

はじめに

山形県衛生研究所における平成 29 年度の研究成果及び業務実績等について、所報第 51 号としてとりまとめました。

地方衛生研究所は、地域における公衆衛生の科学的・技術的拠点として、疾病予防および健康増進等に係る試験検査や調査研究、公衆衛生情報の収集解析、地域保健関係者の研修指導を主な業務としています。

平成 29 年度は、前年度から持越しとなった、インドネシアからの帰国者を発端とした県内における麻疹の感染拡大への検査対応の継続から始まりました。その他にも、オウム病による妊婦死亡、アフリカのエボラ流行、ネコにかまれ重症熱性血小板症候群を発症し女性死亡、関東の惣菜店を中心に腸管出血性大腸菌 0157 の感染が広がり女児死亡、サルモネラ菌感染で女性死亡（県内）、養鶏場や野鳥から高病原性鳥インフルエンザ検出、インフルエンザ A 型・B 型同時流行、と感染症関連のニュースが続きました。

保育所におけるヒスタミンによる食中毒（県内）、基準値を超える放射性物質が検出されコシアブラ自主回収（県内）、残留基準値を超える農薬が検出された日本なし自主回収（県内）、といった事例もありました。

私たちは、こうした健康被害事例に際し、迅速・正確な検査結果を出すことはもちろん、被害予防に向けて、感染症の疫学研究、自然毒検査法や分析法の開発を中心テーマとして引き続き調査研究課題に取り組んでまいります。

平成 29 年 3 月～4 月にかけておきた麻疹の流行については、解析結果を英語論文としてまとめ、すでに 2 本専門誌への掲載が決まっています。さらに解析を進める計画もあります。事例をその時の事件として終わらせることなく、将来へ向けた提言として発信していくことも私たちにとって大切な業務といえましょう。

本号を通じて当研究所の業務内容および研究成果をご高覧のうえ、ご批判やご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

山形県衛生研究所

所長 水田 克巳